

大仙市ふるさと納税業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は「大仙市ふるさと納税業務委託に係る公募型プロポーザル方式」（以下「本プロポーザル」という。）により、事業者を決定するために必要な方法等を定めたものである。

参加者は本実施要領、参加者募集の公告及び仕様書の内容を熟読のうえ、本実施要領に示した書類を提出すること。

1 業務等の概要

(1) 業務等の名称

大仙市ふるさと納税業務委託

(2) 業務等の目的

大仙市が実施するふるさと納税業務について、寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注・配送管理、返礼品の新規開拓・充実及び情報発信等を民間事業者へ委託することにより、事務の効率化を図るとともに、ふるさと納税ポータルサイトをより効果的に運用することで、寄附金の増加による歳入の確保、シティプロモーション及び地場産品の販路拡大等を図り、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(3) 業務等の内容

大仙市ふるさと納税業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

※提案型の募集であるため、仕様書には遵守する必要がある必要最小限の内容を記載しているが、仕様書の内容を一部満たさない場合であっても具体的な代替案が提案できる場合はこの限りではない。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

※令和4年10月1日から業務を開始できるよう、前事業者からの引継ぎ等、準備を進めること。なお、契約締結日から9月30日までは準備期間とし、その間の費用は発生しないものとする。

(5) ふるさと納税ポータルサイト

- ① ふるさとチョイス
- ② 楽天ふるさと納税
- ③ ふるなび
- ④ JRE MALLふるさと納税

(6) 令和4年度下半期の想定寄附金額及び寄附件数

寄附金額 350,541千円

寄附件数 14,019件

(7) 概算事業費

① 委託料

委託料は仕様書の「6 業務内容」に記載されている全ての業務に係る経費とし、33,931,788円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限額とする。なお、この金額を超える金額で提案した場合は失格とする。

(8) その他

① 返礼品の代金

返礼品の代金は委託料には含めず、別途実績に応じて支払うものとする。

なお、返礼品の代金は寄附金の額の100分の30に相当する金額以下であることとし、梱包代などの諸経費と消費税及び地方消費税を含むものとする。

② 返礼品の配送料

返礼品の配送料は委託料には含めず、返礼品の品質に影響を及ぼさない配送方法で、合理的な配送価格に対して配送料の実費を負担する。

2 担当部局

大仙市企画部移住定住促進課

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号 電話 0187-63-1111 内線226

メールアドレス furusatonouzei@city.daisen.lg.jp

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

(1) 参加資格要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ③ 参加表明書提出期限日までに、国、秋田県及び本市の指名停止等の措置を受けていないこと。

- ④ 参加表明書の提出期限日までに、令和3・4年度大仙市入札参加資格者名簿（役務の提供）に登載されていること。
- ⑤ 法人格を有していること。
- ⑥ 過去5年以内（平成30年度～令和4年度）に本業務と類似業務の実績を有していること。

（2）共同事業体による参加要件

本技術提案には、共同事業体による参加を認める。その場合、共同事業体を構成する者それぞれが（1）の①から⑤の要件を全て満たすものとし、代表企業が⑥の要件を満たすものとする。

また、構成する者それぞれの位置づけ、役割を参加表明書とあわせて提出（任意様式）すること。

4 参加表明書の提出等

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に定める書類により参加表明するものとする。

（1）提出書類

- ① 参加表明書（様式1又は様式1-1）

※共同事業体の場合は、役割分担資料（任意様式）も提出すること。

- ② 会社概要書（様式2）
- ③ 類似業務実績報告書（様式3）

（2）参加表明についての質問及び回答方法

① 質問の方法

質問書（様式6）を使用し、「2 担当部局」に電子メールにより提出すること。なお、送信後は必ず電話により受信確認をすること。

② 質問の受付期限

令和4年6月20日（月）午後5時までとする。

③ 回答の方法

令和4年6月24日（金）午後5時までに質問者に電子メールにて回答するとともに、大仙市ホームページに掲載する。質問者の名称等については公表しない。

（3）提出部数

紙に印刷したものを各1部、CD又はDVDに電子化したもの1枚

(4) 提出期限

令和4年6月29日（水）午後5時までとする。

(5) 提出場所

大仙市企画部移住定住促進課

(6) 提出方法

持参または郵送（提出期限までに到着するものに限る。郵送の場合は、配達記録が残る方法を利用すること）

5 辞退届

参加表明書提出以降、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出すること。なお、辞退された場合であってもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

6 技術提案書の提案者の選定（第一次審査）

提出された参加表明書等により、類似業務の実績等を評価し、概ね5者程度を選定する。ただし、参加者が選定予定者数を大幅に上回らない場合は、全員を選定する場合がある。

7 技術提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、第一次審査の結果及び技術提案書等の提出依頼について、令和4年7月6日（水）に通知する。

技術提案書の提案者に選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（休日等日数は含まない。）以内に、書面により非選定理由の説明を求めることができる。

非選定理由についての説明を求められたときは、非選定理由を求めることができる期間の末日の翌日から起算して5日（休日等日数は含まない。）以内に書面により回答するものとする。

8 技術提案書等の提出

技術提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。提出書類の作成にあたっては、別紙1「大仙市ふるさと納税業務委託に係る公募型プロポーザル提出書類作成要領」に従って作成すること。

(1) 提出書類

- ① 技術提案書提出届 (様式4)
- ② 技術提案書 (任意様式)
- ③ 返礼品提供事業者支援業務の流れ (任意様式)
- ④ 業務実施体制及び業務開始までのスケジュール (任意様式)
- ⑤ 見積書 (様式5)

※見積書には、委託料内訳書 (任意様式) 及び返礼品配送に係る料金表 (配送業者、サイズ・着地別配送料、要冷蔵の配送料、その他配送業務上発生する経費等を記載) を添付すること。

(2) 技術提案書等についての質問及び回答方法

① 質問の方法

質問書 (様式6) を使用し、「2 担当部局」に電子メールにより提出すること。なお、送信後は必ず電話により受信確認をすること。

② 質問の受付期限

令和4年7月12日 (火) 午後5時までとする。

③ 回答の方法

令和4年7月15日 (金) 午後5時までに質問者に電子メールにて回答するとともに、大仙市ホームページに掲載する。質問者の名称等については公表しない。

(3) 提出部数

正本1部、副本7部、CD又はDVDに電子化したもの1枚

(4) 提出期限

令和4年7月25日 (月) 午後5時までとする。

(5) 提出場所

参加表明書の提出場所に同じ

(6) 提出方法

参加表明書の提出方法に同じ

9 プレゼンテーション及びヒアリング

技術提案書を提出した者は、次のとおりプレゼンテーションを行うものとし、これに係るヒアリングを実施する。

(1) 実施日

令和4年8月4日 (木) 予定

(2) 開始時刻

後日通知する。

(3) 実施場所

大仙市役所 3階 大会議室

(4) 所要時間

備品の設置5分以内、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度、退室5分以内とする。

(5) 出席者

原則3名以内とするが、3名を超える出席を希望する場合は、事前に人数を報告（任意様式）すること。

(6) 備品

プロジェクターとスクリーンは、大仙市が用意する。プロジェクターはHDMI入力端子を有し、WXGA解像度に対応している。その他の機器（パソコン等）が必要な場合は提案者が持参すること。

(7) その他

ヒアリングは非公開で実施する（事務局職員は例外とする）。当日に追加資料を配付することは認めない。

10 審査方法及び評価基準

(1) 選定方法

① 第一次審査

参加表明書提出時の書類審査を行い、結果は参加表明者すべてに電子メール及び書面にて通知する。

② 第二次審査

技術提案書等による書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。審査後、採否の結果を書面にて通知する。

(2) 審査方法及び評価基準

別紙2「大仙市ふるさと納税業務委託プロポーザル評価要領」による。

なお、第二次審査において、委員のいずれかが220点に満たない評価をした場合、又は一つでも不可の評価をした場合は契約候補者とししない。

(3) 選定結果の通知及び公表

各提案者の選定結果（評価点数と順位）は、書面にて通知する。また、契約候補者以外の名称を除いたうえで、選定結果を大仙市ホームページで公表する。

(4) 非選定理由の説明

契約候補者に選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（休日等日数は含まない。）以内に、書面により非選定理由の説明を求めることができる。

非選定理由についての説明を求められたときは、非選定理由を求めることができる期間の末日の翌日から起算して5日（休日等日数は含まない。）以内に書面により回答するものとする。

1.1 プロポーザル実施日程

本プロポーザルの実施に係る日程は次のとおりとする。

プロポーザル実施の公告	令和 4年 6月 13日（月）
質問書提出期限	令和 4年 6月 20日（月）
質問書への回答公表	令和 4年 6月 24日（金）
参加表明書の提出期限	令和 4年 6月 29日（水）
第一次審査の結果通知及び 技術提案書等の提出依頼	令和 4年 7月 6日（水）
技術提案書等の提出期限	令和 4年 7月 25日（月）
ヒアリング及び選定委員会	令和 4年 8月 4日（木）
選定結果の通知	令和 4年 8月 5日（金）
契約締結	令和 4年 8月 中旬

※災害その他の理由によりやむを得ず、上記日程を変更する場合がある。

この場合、参加者に速やかに連絡する。

1.2 契約の締結

契約候補者特定後、契約に係る協議を行い、協議が整い次第、随意契約の手続を行うものとする。

契約にあたっては、選定された技術提案書の内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と協議・調整を行ったうえで契約を締結する。その際、協議結果に基づき、技術提案書及び仕様書の内容を変更する場合がある。

また、契約は寄附金額に対する単価契約（別途、消費税及び地方消費税を支払う。）とし、契約に際し改めて見積書を提出するものとする。

なお、協議が整わないときは、次位の技術提案書の提案者と協議する場合がある。

- (1) 契約保証金
大仙市財務規則による。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成する。
- (3) 支払条件
検収に合格すること。

1 3 欠格事由

次のいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加することができない。

- (1) 「3 参加資格」を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったとき。
- (3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

1 4 その他の事項

- (1) 技術提案書の作成、応募、プレゼンテーション等本プロポーザルに要する費用はすべて提案者の負担とする。
- (2) 参加表明及び技術提案で提出された書類等は返却しない。
- (3) 技術提案書等は、契約候補者の特定作業及び技術提案書の評価の目的以外に無断で使用しない。なお、特定作業に必要な範囲において技術提案書等を複製することがある。
- (4) 技術提案書等の提出期限後の差し替え、追加及び削除等は認めない。
ただし、大仙市が追加の要求をした場合はこの限りではない。
- (5) 参加表明書の提出者が1者の場合であっても、参加資格を有する業者であれば、プロポーザルを実施する。